



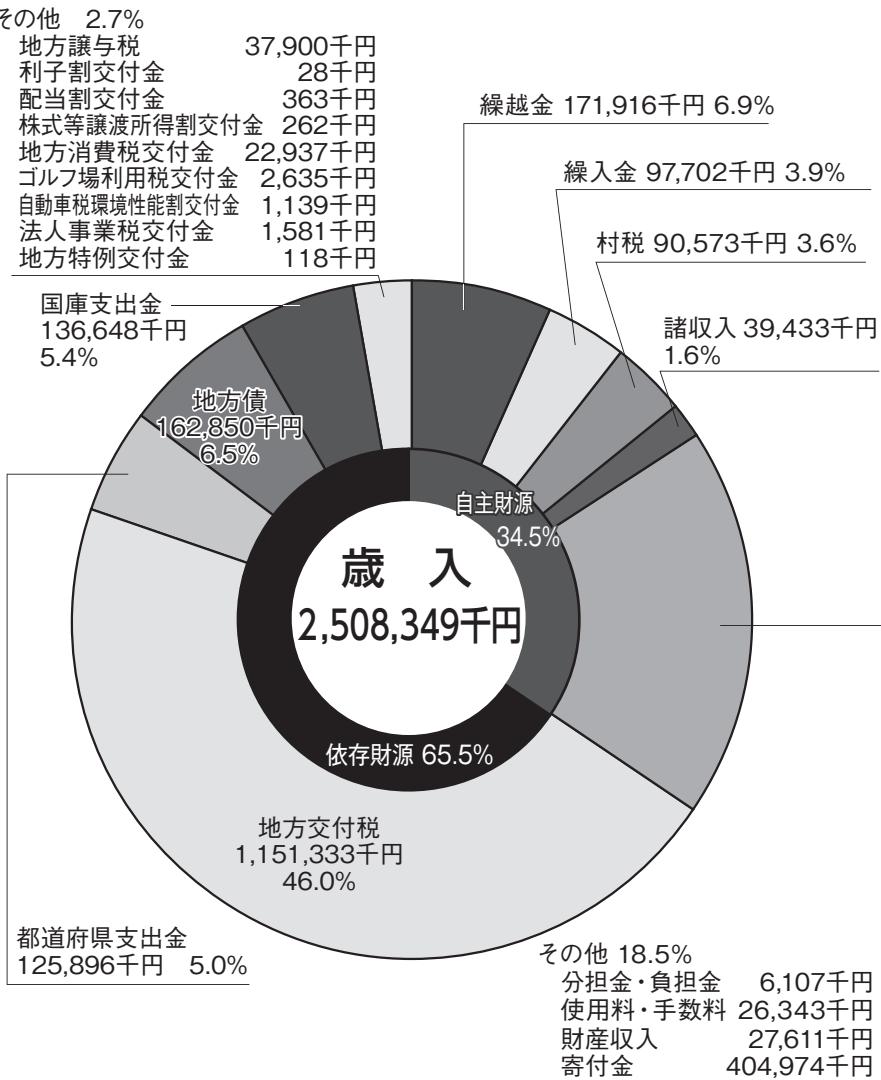
- P 2-3 令和4年度 決算概要
- P 4 9月定例会 一般会計補正予算等 13議案について審議
- P 10 村民インタビューについて
- P 12 石原忠正氏(下町)瑞寶雙光章を授与される 他
- P 13 地域おこし協力隊の紹介 他
- P 14 ジェネリック医薬品を利用しよう 他
- P 15 柔道整復師・鍼灸師等にかかるときの注意!!!
- P 16 介護保険料に関するお知らせ 他
- P 18 杉っ子だより

[今月の表紙]

9月16日(土)に根羽保育所で運動会が行われました。

23億3,739万円

令和4年度の一般会計及び6特別会計の決算が9月定例村議会で認定されました。一般会計と6特別会計の歳出額は28億2,000万余で前年対比1.3%の増となりました。ここで、村の会計簿であります、村づくりの記録でもある令和4年度普通会計（一般会計と村営バス特別会計）の決算概要をお知らせします。



◇一般会計・特別会計収支の状況 (単位: 金額 = 千円、率 = %)

	予算現額	収入済額	対前年比	支出済額	対前年比	差引
一般会計	2,669,468	2,493,776	0.5%	2,322,821	0.6%	170,955
バス会計	18,558	17,102	- 46.1%	17,102	- 46.1%	0
繰入金調整		- 2,529	- 23.1%	- 2,529	- 23.1%	0
普通会計計		2,508,349	17.6%	2,337,394	0.0%	170,955
国保	115,995	110,910	19.9%	110,890	20.0%	20
簡易水道	60,071	58,597	22.1%	58,597	22.1%	0
下水道	74,400	69,451	0.9%	69,451	0.9%	0
介護保険	237,710	239,685	6.2%	222,007	0.2%	17,678
後期高齢者	17,608	16,896	- 1.3%	16,896	- 1.3%	0
合計	3,052,383	3,003,888	16.2%	2,815,235	1.1%	188,653



決算概要 令和4年度

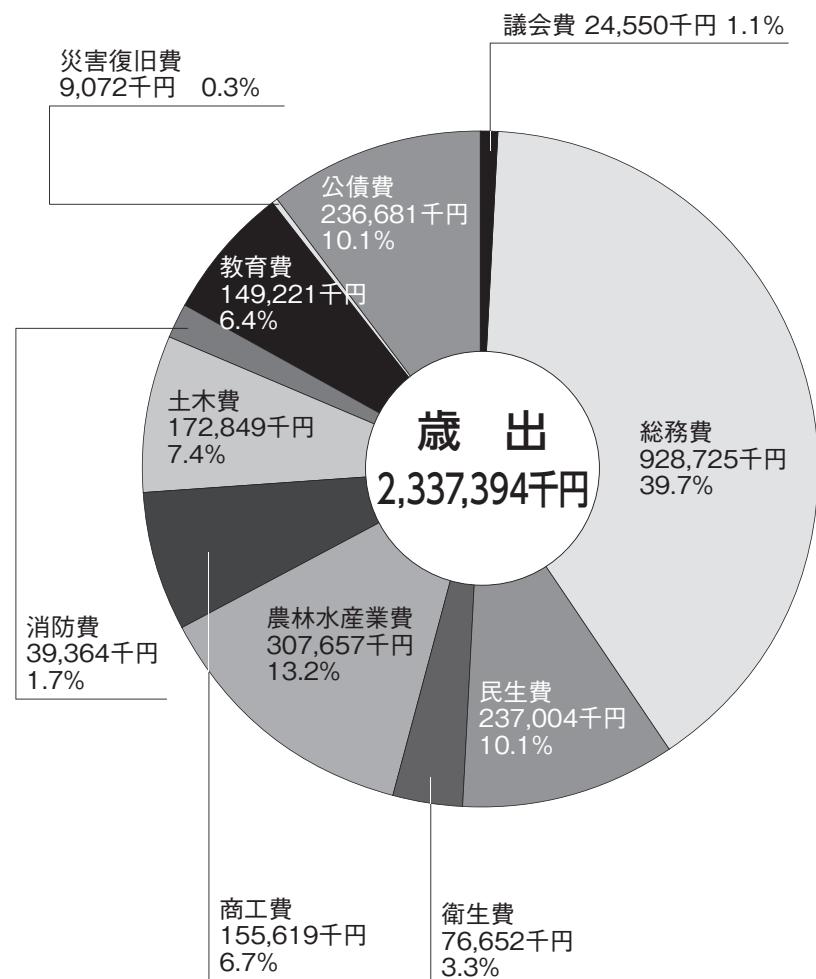
普通会計の歳出総額



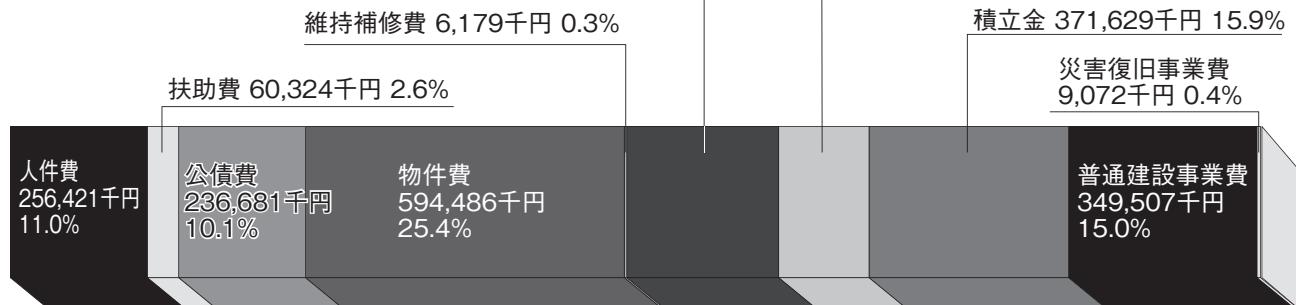
大畠単身用住宅



林道本洞線



◆性質別歳出の状況



9月定例会

一般会計補正予算等 13議案について審議

9月12日・14日に、9月定例会が開催されました。内容については、次のとおりです。

一般質問

◆片桐康孝議員

根羽学園の熱中症対策について

根羽村は一昔前なら避暑地のイメージが強かつたが、近年の猛暑はそういういたイメージが無くなりつづを感じている。今夏でも気温33度から34度は当たり前にあり通常の熱中症対策で身を守れるのか不安になる。8月22日北海道某小学校では屋外運動場で小2の児童が熱中症で緊急搬送され、死亡が確認された。この時の気温は33.5度で本村でも日常茶飯事の気温。これは新たな基準を考えないと子供を守れないという事になる。毎年最高気温を更新していく日本列島に於いて根羽村でも今後の熱中症対策について検討すべきではないか。以上のお話を踏まえ教育長に2点お伺いしたい。

1、学園での熱中症対策の取り組みはどの様になされているか、特に屋外授業についての対策をお聞きしたい。

2、年々上昇していく気温に対し、学園での対策にあるのか。又将来的な熱中症対策は考えられているのか。

教育長 本年の夏は7月以降記録的な猛暑を記録した。気象庁の異常気象分析検討会の記者会見においても、会長が今年の気温は歴代と比較しても圧倒的に高い、夏でもあつても異常だったと述べ、今夏の平均気温は統計開始以降最高となるとの表意を示した。議員のご指摘

の通り、7月28日には中学生が部活動の帰宅途中に倒れ亡くなられたこと、北海道での小学生の痛ましい事故など、連日のよう報道がされた。国の複数機関連名の6月26日付事務連絡において、熱中症対策の一層の強化についての依頼文書が発出され、この中で5月30日に閣議決定された熱中症対策実行計画による基本的な方法が示された。学校関係では、学校教育活動における熱中症事故の防止についての依頼文書が文科省より発出され、令和4年度においては学校管理下において3,142件を超える熱中症事故が発生していること、気温が高くなる前から対策を講じることの重要性が喚起されている。長野県においては熱中症アラートが7月17日に本年度初発出された。示された具体的な対策として、25度からの暑さ指数W B G T を活用し具体的な水分、塩分の補給、帽子の着用、衣類の調節、空調施設の適切な気温などを明記されている。暑さ指数W B G T とは、湿度、輻射熱、気温の比率をそれぞれ7対2対1として計算される指標。環境省「熱中症環境保健マニュアル」によれば、運動に関してはW B G T で21度から25度で注意、25度から28度で警戒、28度から31度で厳重警戒、31度以上で運動は原則中止、33度を超えた時点で熱中症アラート発出となっている。日常生活においても、28度から31度で外出は避け、室内気温の上昇に注意することとされており。根羽学園においては、適切な空調施設の利用、下校指導時の水分を持参するように指導すること、こまめな水分補給を行い、運動時はマスクを外す、保健だよりで熱中症に関する注意をするように啓発、

市におけるJAICA中部での研修においても、室内では複数回の水分補給、塩飴による塩分補給などの細心の配慮がなされていることを認めめた。蛇足ながら保育所においては、「熱中症予防対策マニュアル」を作成し、順守して日々の保育にあたっている。

2点目の今後の熱中症対策について。現在、全ての教室へエアコンの設置を完了した。本年度、学校体育馆のプレイルームに2機のエアコンを設置した。今後、さらなる気温の上昇や、国、県の動向などから異なる対策を講じる可能性もある。その際は速やかに対処していかたいと思うので、ご理解をいただきたい。また、現在「黒球式熱中症計」が学校に1台しかないため、各教室に1台ずつ配置したいとの要望を受けているので、検討していく。ソフト面においては、現在も行っているが、教員・保育士の皆さんと、きめ細かな対応と、今まで同様大切な命を落とす熱中症の危険性を更に啓発していく。今後ともご理解ご協力のほどよろしくお願ひ致したい。

議員 今月にも上旬の頃には依然として猛暑日が続く日々がありました。従来の休憩、あるいは水分補給、時短授業を行いつつ、生徒の体温管理にも万全をきして頂けるものと思ております。また、各地の最高気温を見ておりますと、都会よりも山間部の方が、高いことに気づきます。参考意見になるか分か

りませんが、夏休みの期間を愛知県、あるいは全国的に平均の夏休み期間に合わせるものも対策のつになるのではないかと思います。長野県は涼しいから夏休みが少なくて良いと止するなどの細心の注意を払っています。今夏の状況であるが、ただいま申し上げた基準を順守して活動をしている。現在まだ基準に達することはなく、部活動、屋外活動において中止等の対応をしたものはない。実際に私が同行した愛知県名古屋市におけるJAICA中部での研修においても、室内では複数回の水分補給、塩飴による塩分補給などを実行している。そこで、学校では、認知症ケア専門の資格をもった職員がおり、家族等の困り方についての相談活動を行っていりごとに、地域の相談活動を行っている。また、村では在宅で重度の高齢者介護者も益々増加し避けは通れない喫緊の課題であると認識している。高齢者に対する支援では村や県から手厚い手当が提供されますが、同居の家族は仕事や子育てをしながら親の介護に当たるなど相当な負担がのしかかっているのが現状。介護疲れからくる体調不良や介護鬱に陥る方もみえる。こういった問題は介護に関わる方にも何らかのサポートが必要であることを意味すると思う。以上の事から村長に2点お伺いしたい。

1、高齢化率の高い本村に於いて介護問題が増加していく事に対し、又家族の精神的疲労に対してもどのような考え方を持っているのかお聞きしたい。

2、家族を対象とした相談所やオレンジカフェ等の仕組みも必要と考えるが如何か。

村長 村内の高齢化率は現在約52%であり、村社協、福祉団体、医療、それから保険と関係する団体が連携を図りながら、村民全員で支え合って、誰もが安心して住み続けられる福祉の推進が必要であると考えているところである。また、家庭で介護されている皆さんの体力が連携を図りながら、村民全員で支え合って、誰もが安心して住み続けられる福祉の推進が必要であると考えているところである。また、

た問題を一人で抱え込まないで相談できる体制づくりが必要であると考えており、村そして社協、あるいは福祉団体や関連団体と連携して、役場や社協では、日頃の活動やケア会議の中で、高齢者の皆さんは安心して授業が受けられるよう、また今度も万全な体制で取り組まれることを望みます。

議員 家族による高齢者介護の在り方について

本村の平均年齢は60歳を超え高齢化率50%に達するまでになり、家族による高齢者介護は今後益々増加し避けは通れない喫緊の課題であると認識している。高齢者に対する支援では村や県から手厚い手当が提供されますが、同居の家族は仕事や子育てをしながら親の介護に当たるなど相当な負担がのしかかっているのが現状。介護疲れからくる体調不良や介護鬱に陥る方もみえる。こういった問題は介護に関わる方にも何らかのサポートが必要であることを意味すると思う。以上の事から村長に2点お伺いしたい。

1、高齢化率の高い本村に於いて介護問題が増加していく事に対し、又家族の精神的疲労に対してもどのような考え方を持っているのかお聞きしたい。

2、家族を対象とした相談所やオレンジカフェ等の仕組みも必要と考えるが如何か。

村長 村内の高齢化率は現在約52%であり、村社協、福祉団体、医療、それから保険と関係する団体が連携を図りながら、村民全員で支え合って、誰もが安心して住み続けられる福祉の推進が必要であると考えているところである。また、家庭で介護されている皆さんの体力が連携を図りながら、村民全員で支え合って、誰もが安心して住み続けられる福祉の推進が必要であると考えているところである。また、

た問題を一人で抱え込まないで相談できる体制づくりが必要であると考えており、村そして社協、あるいは

護者の方が常日頃の悩みや困りごとについて役場の保健師や社協で随時相談を受け付けているので、気軽に相談をしていただく事が大事だと思ふ。うので、気軽に是非ご相談していただければと思う。また、オレンジカフエについての質問であるが、オレンジカフエについて、根羽村でも令和2年と3年に回数は少なかつたが、月1回程度開設をした経緯がある。実施する中で、根羽村はご承知のように家が広く分散している問題などがあり、なかなか集まりにくかったのが現状であり、その後、コロナウイルス感染があり、なかなか参加者が少なかつたという話を聞いている。またオレンジカフエの開設には、専門職を率いる人的な確保や、地理的要件などで、特定の箇所での常時の開設というのは難しいと思うが、たとえば村の中心部にある「くりや」を使って年数回行うとか、そういうことは可能であると思うので、形を変えながら村で出来るオレンジカフエ的な対応というのも可能であると思うので、検討して参りたいと思う。また、もう一点、現在冬季限定で開設というのでは難しいと思う。いざれに閑散期においても、介護される方のご苦勞はわかるようなものになると思うので、こういった部分も積極的に活用していくだけだと思う。いざれに閑散期においても、介護される方のご苦勞は大変だと思うし、一人でそういう悩みを抱え込むのは非常にご負担になるので、是非、日頃の悩みや困り事などについて積極的にそれぞれの機関があるので、気軽にご相談していただきたい。事をお願い申し上げ、回答とさせていただく。よろしくお願ひいたします。

◆松下武久議員

いるわけですが、今現在では年に二回等という事でござりますので、そいつた場をもう少し増やしていくだとか、また参加者を募っていたらければと思つております。また家族の相談所のようなものや交流の場所としては、無いかと思われます。一部地域では、オンライン又は電話等による福祉法人との対話、家族間との交流もあるので、そいつた方向も視野に入れながら、考えることを提案します。以上で終わりります。

2、古紙回収については年間6回あるが、高齢者になると車を運転することができず、出せないことがあります。そこで、そこに対する対策はあるのか。ゴミの問題については、地区、村、福祉施設、社協が協力し合いでながら進めていくことが理想であるが、どのようにお考えか。

3、親族の方が帰省した際にゴミの収集に間に合わない物については、親族が持ち帰り、処分をしている方もいる。それについては、村と一緒にどう考へてお伺いしたい。

村長 村内のゴミ集積箇所については、40ヶ所。ペットボトルの集積箇所は9箇所。そのうち、月・木曜日の週2回の収集箇所は8箇所。月曜日のみが、6箇所。木曜日のみが、16箇所となっている。ゴミの集積箇所の増設については、意見をいただいているが、管理する北設広域事務組合でも話題となっている。

議員 ごみの搬出に支障をきたして
いる高齢者等へのサポートについて
ゴミ処理に支障をきたしている高
齢者に対してのサポートについて3点
について質問させていただく。
1、可燃ごみ・不燃ごみを含めて、
ゴミ収集場所まで遠い方であつたり、
交通に支障があつて持ち出せない方
もいる中で、どうサポートしていく
か。ご近所や地区が協力するのが
大切であるが、村はどのように考
えているのか。

が、収集時間の問題等から今以上
の収集箇所の増設については、現段
階では難しいとの回答をいただいた
いる。この課題に対しの即時対応
は難しい状況にある。これについて
ご理解いただきたい。また、粗大ダ
ミ及び古紙回収については、運搬手
段のない方については、現在シルバー
人材センターに相談していただければ
ば、対応していただけるとのことで
した。こういった点についても再度
村から情報提供していきたい。もう一
点の日常のゴミ出しについては、社
協の一段ぐ蔓予事業で溝度の生活

問題があるので、逆にその方々に何か、補助で支援するのかについては情報をお聞きながら、具体的に考えておきたい。基本的には、村で出たゴミは根羽で処理をしてもらうのが、「一番いい」と思う。いずれにしても現状では、シルバー人材センターや協議会で、今ある支援をしっかりと村民にPRしておきたい。改めて、今度の制度の内容を充実させていくのも必要かと思う。これについては、検討しておきたいと思う。

◆片桐雅浩議員
中央地

議員 ◆片桐雅浩議員 新たな対策も考えているとの事なので、実施の方向でよろしくお願ひしたいと思う。また、災害時等について、併せて、なぜこの質問をしたかというと、ゴミを近隣の人々が見にいく事で、日常生活や災害時の時に安否確認ができるため、社協、なみ、有閑荘や村の方々でよく協議していくべきだと思います。よろしくお願いします。

議員 新たな対策も考えていると申
事なので、実施の方向でよろしくお願
いしたいと思う。また、災害時等
について、併せて、なぜこの質問を
したかというと、ゴミを近隣の人々が
見にくいで、日常や災害時の時によく
安否確認ができるため、社協、なま
み、有閑荘や村の方々でよく協議して
いただきたいと思う。よろしくお願
いします。

◆片桐雅浩議員

問題があるので、逆にその方々に對して、近所で支援する制度があるのか、補助で支援するのかについては、現状では、シルバー人材センターや公社で、今ある支援をしっかりと村民にPRしていただきたい。改めて、今の制度の内容を充実させていくのも必要なと思う。これについては、検討していきたいと思う。

もう一点、近所の方で無償でゴミ出しをお願いするのは、非常に気兼ねという話をお聞きすることがあります。確かに、そう思う。その対策として、できるかわからないが、金額の設定は別として、例えば有料で近所の方にゴミ出しの依頼するゴミ出券みたいなものなど、何らかの協力体制ができるものが必要かと思うので、これについても皆さんと協議を重ねたいと思う。いずれにしましても、高齢者の皆さんにどうなるべく負担のない形で日常のゴミ処理等ができるよう関係団体等と協議を重ねたいと思う。いずれに良い方法を検討していきたいと思う。

議員 新たな対策も考へているとの事なので、実施の方向でよろしくお願いしたいと思う。また、災害時等について、併せて、なぜこの質問をしたかというと、ゴミを近隣の人を見にいく事で、日常や災害時の時に安否確認ができるため、社協、なごみ、有閑莊や村の方々でよく協議しているべきだと思います。よろしくお願いします。

◆片桐雅浩議員 中央地区の街路灯の維持管理について

この要望で何度も出している、街路灯の問題ですが、事業主体の商業会がなくなり、責任の所在がはつきりしないため、維持管理等の問題が出てきており、大変困っています。

区長が、役場に確認に行った所、今年度は、工事の予定がないという報告を受けたとの事だった。中央地区的街路灯は、昭和59年に長野県と根羽村からそれぞれ100万円の補助をいただき、授業主体の商工会が120万円を負担し、事業費320万円で37機設置したものである。街路灯は、地域内を明るくし、生き生きとした地域づくりを目的に設置された。この街路灯の維持管理は設置した5町に委ねられ、設置機数に応じて、それぞれの地区が電気代等を負担しているものですが、令和4年度地区会計の支出合計が46万4382円に対し、電気料金が、12万1千581円となるおり、支出全体の26%を占める大変大きな金額となっている。このうちの大半が街路灯の電気代となる。このため、支出削減をするため、区では、役員報酬の減額を行ったり、年末の区集会を取りやめ、その際村営住宅に住んでいる方々も含めて、折詰を配布していたが、こういった事もや無負えず中止することとなつた。地区的結束を図る大切な行事であり、こうした機会がなくなるのは、地域コミュニティーの崩壊に繋がつてしまつ。下町区は、空き家になつた家からも区費の協力をいただいているが、世代が変わり、国の空きや対策などもあって、この先、いつまで区費の協力をいただけるかわからず、地区運営経費の一人当たりの負担が更に大きくなる事が予想されます。地域の行事が満足に行えない状況でも、村はこのまま街路灯の維持管理を地区に任せきりにするつもりでしょうか。また、この様

理解している。その後、商栄会の実態が難しくなり、商栄会 자체が存続在しなくなってきた中で、村へ街路灯の交換についての話は過去何度もあつた事は村としても承知している。その段階では、色々な問題があつたが、全体的な村の流れとして、村内の各地区では、防犯灯の設置は村でを行い、管理については、電気代や蛍光灯の交換は地元でお願いしていい。村では平成21年から23年にかけて地区の防犯灯のLED化に向けての要望調査を行い、希望のあつた165機の更新を実施した。またLED化の移行後の維持管理についても地区管理をお願いしている。ただし、LEDの防犯灯が切れた場合については、電灯の支給を村が行い、設置については、地区でお願いしている。その中で、商栄会が設置した地区的街路灯について、中央地区の皆さんから過去に電灯の交換について要望があつたが、その段階では、電灯の形状が特殊であり、村での交換については、商栄会の設置したものでもあつたため、非常に難しく対応ができないと話をしていたが、確かに今後も維持費がかかるもので、議員のおっしゃったとおり、約12万の電気代はたいへんな事であると理解をしている。このまま商栄会から中央地区が維持管理していくのは難しいと言うことは村も理解している。当面の策として、一旦切れた電球は、村でLEDに順次交換を予定をしている。その中で、村では、今の電柱そのまま利用して、LEDを付ける事が可能だと言うことがわかつてきため、村で更新していく方針をとっている。形については、電灯の傘をそのまま残し、柱の途中にLEDを付ける形で設置させていただくことができる事がわかつたため、現在、令和3年に1機、令和4年に4機今年度に1機をそれぞれ交換してきた経過である。確かに、現在の街中を見て、つづきばなしの電気があることは、私も承知をしている。それについても

非常に勿体無いと言うような思いもある。その中で、対応するべきであると言う思いはあり、色々検討はしている。この設置費用については、場所等によつて異なる。現在の柱を利用して、LED化をしていくと、1機あたり、4万円から7万円程度でできると言う実績がある。商業会で設置した中央地区の街路灯について、37機ある。現在は6機がLED化されている。残り31機である。村では、当初電気の切れたものから順次交換していく方針であったが、壊れたものや電気が切れるまで待つと言うのは、近年の電気代が厳しい状況もあるので、これについては、早期に、LED化をし、1機あたりの電気料を安くしてくれるまで待つと言つた。年間で待つと、理解をいただければと思う。今現在については、つきぱなしの状況で、あるが、来年の当初予算で考えたいと思ってるので、ご理解いただきたい。今後、LED化すると、電気代が非常に安くなり、1機あたり180円から200円程度となると、いとも更新はするが、電気代については、他の地区と同様に地区で維持管理費はお願いしたい。いずれにしてもこの商業会で設置した37機についても更新はするが、電気代については、他の地区と同様に地区で維持管理費はお願いしたい。どうしても、早急に対応をさせていたただきたいと考えているので、各地区にとつてもたいへんありがたい事ですし、私たち地区とこでもやれる事をしっかりと行っていきたいので、今後ともよろしくお願ひいたします。

◆片桐紳郎議員 安城親子留学について
まず1点目、安城親子留学についてです。
安城との留学が始まりまして、
5年ほどが経過しました。留学生は、
令和3年度5家庭8名。
令和4年度3家庭4名、令和5
年度、3家庭4名と推移してきて
います。
本年度に関しては、特に大きな
問題もなく、親子留学は進んでき
ていると認識しております。
そこで、以下の質問に簡潔な答
弁をお願いしたいと思います。ま
ず、1点目です。教育長に伺いま
す。6月議会の答弁の中で、教育
長からは、「コミュニケーション不足と
いう指摘に関しては自覚している。
今年度は新たに来られた安城市の
皆さんとの懇談会を設けた。現状
P.T.A.総会、参観日等での報告会を
を考えているが、必要性があると思
うので、今後検討を重ねていきたい」とい
う答弁がありました。6月議会か
ら3か月が過ぎようとしておりま
すが、P.T.A.総会、参観日等での
報告会等どこまで検討が進んでいる
のか。お伺いしたい。
教育長 現行の親子保留学のご家
庭に関しては、現在、来年度延長
する希望の有無を調査する予備調
査を実施しているところです。また、
来年度の新規の留学生を募集する
ため、今月24日の日曜日であります
けれども、現地説明会を開催する
予定です。各家庭の動向が決まって
くるのが、現行、新規のご家庭とも
11月中旬頃になりますので、それ
以降にお知らせするということにな
るうかと思う。確定した上で報
告が最善かと思われますので、現
在のところ、1月の参観日の折に報
告できればという風に考えているが、
来年度のP.T.A.役員の選出等の事
件

情もありますので、書面など別の形を取ることも考えている。また、当初、説明会のような形で、報告を想定しているが、現在、親留学に関することだけではなく、情報開示の手段として、村内回覧に、教育委員会通信のようなものを、発行することを考え、遂行をしているところである。いずれにせよ、現行、地域のご家庭ご相談させていただいた上で、お知らせをさせていただきたいということを考えていている。現在留学中の親子留学の家庭の皆さんにおいては、親子共しっかりと、地域解け込んでいただいて生活をしてきていただいておるところである。7月の25日に2回目の懇談会を開催しましたところ、概ね満足いただいているという風に伺っている。今後も、懇談会、回覧等でコミュニケーションを図り、取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いしたい。

議員 前向きな答弁、ありがとうございました。情報回覧等、情報等を、開示していただきるとか、教育委員会通信等を出されるということで、なかなか良い前向きなときただと思いますけれども、ただ、その中にどうしても村民からの意見として、安城に対してもたくさんお金を使っているんじゃないかな、安城は優遇されているという意見がかなり多くありますので、その点に関しても、できれば、村民が理解できるような形で情報開示を行つていただけるとありがたいと感想です。よろしくお願いします。

議員 続いて安城親子留学について2点目。村長に伺います。

親子留学生の募集は、昨年度の9月時点では1家庭、令和6年度についても、8月の定例会の折り入れば1家庭という認識をしている

先ほど教育長の答弁の方にもあつたが、現在の留学している家庭が継続するかどうかで、12月時点での新規の留学家庭の可否が決まってくると思う。

◆片桐紳一郎議員

読員 安城親子留学について
まず1点目、安城親子留学についてです。

情もありますので、書面など別的情形を取ることも考えている。また、当初、説明会のような形で、報告を想定しているが、現在、親留学に関することだけではなく、情報開示の手段として、村内回覧に、教育委員会通信のようなものを、発行することを考え、遂行をしているところである。いずれにせよ、現行、地域のご家庭ご相談させていただいた上で、お知らせをさせていただきたいということ風に考えていく。現在留学中の親子留学の家庭の皆さんにおいては、親子共しっかりと、地域解け込んでいただいて生活をしてきていただいておるところである。7月の25日に2回目の懇談会を開催しましたところ、概ね満足いただいているという風に伺っている。今後も、懇談会、回覧等でコミュニケーションを図り、取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いしたい。

6月議会での一般質問の答弁を基に留学生の数を試算すると、10名程度の親子留学を教育委員会は想定しているかと思います。すでに親子留学が始まって5年が経過しております。

現在、3棟が親子留学生用に使われております。ここ2年間については、親子留学生用の住宅は4棟です。このような状況の中で、親子留学生の募集人員の根拠と親子留学生用に確保している住宅とのバランスをどのように考えているのでしょうか。お願いします。

村長 安城市から親子留学について、6月定例会の議員の一般質問に対しまして、副村長、当時教育長だったわけであるが、当時の教育委員会での基本的な考え方の説明があつたと思う。

その中で、仮に根羽村の子供の数が30人だった場合に、単式学級を維持するには、留学生10人程度が必要になる試算になるという説明をさせていただいた。ただし、実際の受け入れの決定については、人數合わせではなくて、根羽の環境で子供を育てたいという思いの方を先行していい。そういう説明をさせていただいた。

したがって、親子留学の人数を10名と想定しているという事ではないので理解をいただきたいと思う。また、親子留学で来られる方には、「ご承知のように、村の世帯住宅を提供させていただいている」の事業を導入した当时であるが、村の世帯住宅の絶対数が足りなかつたといいますで、世帯用住宅の整備を、数年の間に整備した住宅については、親子留学の専用の住宅ではなく、村営住宅でありまして、現在は、親子留学で来られた皆さんには、この新しい住宅に入られる。過去にも、この新しい住宅以外の世帯住宅に入居されて、親子留学された方もおりまして、村としては、村全体の世帯用住宅で、状況によって検討す

おるという方針で、今も、進めてきておるわけであります。また、親子留学の募集については、先ほど教育長の説明があつた通りなので、これから、来年度の申し込みを受け付ける事になるが、申し込み状況の様子と、村の受け入れのキヤバもあるので、現在の世帯用住宅の空き状況、現在少し余裕を少し持つておりますので、そこと含めて、最終的な決定を行う事となるのでそういった点もご理解いただければと思う。
議員 ありがとうございます。今までの回答について1つ疑問があるんですけれども、例えば親子留学生用の住宅が確保できないというような場合も考えられるわけですがれども、その時は、募集はするものの、1人の留学の許可は出せない、受け入れはしないということでおよそいいでしょうか。
村長 それは、あくまで仮の話にならぬ。現在はそういう事はないと思ふが、例えば人数がたくさんになつた場合は、無理な場合もあるが、解決して「0」ということはないと理解しておりますので、できる範囲で調整をしていきたいと思う。

◆三浦寛本議員　水道管敷設工事の今後の実施計画等について

議員　水道管敷設工事の今後の実施計画等について通告により村長に質問いたしました。

根羽村のライフラインの一つである上水道ですが、昭和51年から60年に整備されてから、40年以上になります。厚労省HPで調べました法定耐用年数では管路は40年となっています。今後老朽化に伴い、管のさび等による健康被害、巨大地震等による大規模な水道管破裂など懸念材料は山積している。村では水道事業が公営企業会計になることの方々が、責任を持って、撤去をいたしております。こちらに関しては、太く先端が尖つたものではないという風に理解している。また、校庭・トレセン双方とも除草作業の際に除草ローターで地表を数センチ削り、転圧前に異物を除去するという作業を、実施をしております。

以上、現状と、行われている安全点検でありますけれども、金属探知機による調査に関しては、学校とトレセンの利用状況を確認し、必要性の有無も含めて、今後も検討してまいりたいという風に考えております。ご理解のほど、よろしくお願ひします。

議員　金属探知機等については検討していただけるということですでのありますけれども、金属探知機による調査に関しては、学校で、毎月1回、安全点検やってるのはそれはよく承知しておりますが、安全点検だけだと、なかなか遊具に関してもそうですけれども、腐食だとかが分からぬことがあります。実際に色々な場面で安全点検をしたにも関わらず、怪我をしたという事例も、新聞等でよく報道がされておりますので、やはりそういう点も含めて、最新の教育環境、危機管理、安全対策を、ぜひお願いしたいと思いつますので、よろしくお願いします。

に伴い、固定資産台帳等の整備をされ、管路延長、水道管の使用材料、経過年数等把握されていると思います。そこで、今後耐用年数が過ぎてしまっている水道管、並びに巨大地震等に対応できる、耐震化の水道管への布設替えをどのように実施していくのか、実施するとなつても巨額な予算が必要になり、設計なども含め完全に終了するまでにかなりの年数がかかると思われます。村長は4期目のこの任期中に工事の実施等ある程度の道筋をつけるつもりでいるのかお聞きしたい。また、現在どの段階まで進んでいますか、財源確保のための有利な補助事業等調査研究をしているのか。また、村民に対して納得できる今後の考え方をどのように周知していくのかこの3点についてお聞きしたい。

村長 ご承知のように、当村の水道については、根羽村の簡易水道、戸名簡易水道、桧原の飲料水の供給施設、浅間の簡易給水施設4カ所を、平成29年に根羽村簡易水道事業の創設、統合の創設という形で認可申請を行って、1本で完了をしておりますところである。各施設についてもほとんどが、先ほどお話をあたったように、建設年度は昭和54年以降といふものになつております。施設の老朽化が進んできている状況にある。これら施設のうち、着水井や沈砂池、ろ過地や排水地等のコンクリート構造物は法定耐用年数が60年であり、耐用年数は超えたものはないと理解している。ポンプ施設等の電気設備については、法定耐用年数が15年から20年と短く、その都度必要な更新を行つてきているが、まだ未更新のものも含まれているのが現状である。管路施設の延長については、村全体で約35km、うちダグタイル鉄管が12kmで約34%。硬質の塩化ビニル管が22kmで63%、その他が約1kmとなつてある。水道施設には、施設ごとに、先ほどおつしやつたように、法廷の耐用年数が定められている。この法定の耐用年数で

教育長　ご指摘の通り、4月の事故を受け、文部科学省総合政策局男女共同参画共生社会学習・安全課から事務連絡で、「校庭等における危険物の確認・除去について」が5月12日付けで発出されました。その中で、「学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育」の別紙1-17ページ(2)校舎外・園舎外の安全管理において、危険物、ガラス、石、釘など有無について言及され、注意喚起がなされました。現在、根羽学園におきましては、目印となるベンチは議員がおつしやる通り、数ヶ所使用中であります。学校教育計画中で、管轄部を組織し、毎月1日、校内外の安全点検を行つております。校庭におきましても、危険物が確認された時は、除去の方を、心がけております。また、トレーニングセンターのグラウンドにおきましても、ピンを使うのは、消防団の操法大会

中に埋め込まれているのが見つかっており、調査でも新たに14本の釘が見つかっています。8月の教育委員会で例会の折に、教育委員からこの件について質問がありまして、教育長は、「トラックだから、先生方が把握しているから大丈夫である。」と答えられました。しかし、一般的には、学校ではトラックを作成する時には、ポイントとして、何か所かに目印のための釘を打ち込んでおきます。先生方が丁寧にグラウンドを見たとしても、西尾のように金属探知機を使った調査をすると、腐食した釘等が出てくる可能性もあります。子供の安全を考えた時に、金属探知機を用いて調査し、子供たちが安全にグラウンドを使用することができるようになりますが、どのように対処する予定でるのでしょうか。よろしくお願ひします。

の練習のみで、終了次第、消防団の方々が、責任を持つて、撤去をいたしております。こちらに関するところは、太く先端が尖つたものではないという風に理解している。また、校庭・トレセン双方とともに除草作業の際に除草ローターで地表を数センチ削り、転圧前に異物を除去するという作業を、実施をしております。

以上、現状と、行われている安全管理になりますけれども。金属探知機による調査に関しましては、学校とトレセンの利用状況を確認し、必要性の有無も含めて、今後も検討してまいりたいという風に考えております。ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

議員 金属探知機等については検討していただけだけるということです。ありがとうございます。ただ、学校で、毎月1回、安全点検やっているのはそれはよく承知しておりますが、安全点検だけだと、なかなか遊具に関してはそうですねけれども、腐食だとかが分からぬことがあります。実際に色々な場面で安

に伴い、固定資産台帳等の整備をされ、管路延長、水道管の使用材料、経年用数等把握されていると思います。そこで、今後耐用年数が過ぎてしまっている水道管、並びに巨大地震等に対応できる、耐震化の水道管への布設替えをどのように実施していくのか、実施するとなつても巨額な予算が必要になり、設計なども含め完全に終了するまでにかなりの年数がかかると思われます。村長は4期目のこの任期中に工事の実施等ある程度の道筋をつけるつもりでいるのかお聞きしたい。また、現在どの段階まで進んでいるのか、財源確保のための有利な補助事業等調査研究をしているのか。また、村民に対して納得できる今後の考え方をどのように周知していくのかの3点についてお聞きしたい。

村長 ご承知のように、当村の水道については、根羽村の簡易水道、戸名簡易水道、桧原の飲料水の供給施設、浅間の簡易給水施設4カ所を、平成29年に根羽村簡易水道事業の創設、統合の創設という形で

その中で、仮に根羽村の子供の数が30人だった場合に、単式学級を維持するには、留学生10人程度が必要になる試算になるとという説明をさせていただいた。ただし、実際の受け入れの決定については、人數合わけではなくて、根羽の環境で子供を育てたいという思いの方を先行していく。そういう説明をさせていただいた。

議員 できる範囲で調整をしていただけるということなので、せっかくの、根羽村がよくて来る親子留学生が大勢おりますのでできるだけ、安城の子どもたちを根羽で成長させ、その中で、根羽の子どもたちとの環境が、お互いに、いい関係を作りたただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

村民ケーブルについては、社会体育等で非常に多くの村民が使用することになりますが、どのように対処する予定であるのでしょうか。よろしくお願いします。

議員 金属探知機等については検討していただけるということです。それで、ありがとうございます。ただ、学校で、毎月1回、安全点検やってるのはそれはよく承知しておりますが、安全点検だけだと、なかなか遊具に関してもそうですねけれども、腐食だとかが分からぬことが多いあります。実際に色々な場面で安全点検をしたにも関わらず、怪我をしたという事例も、新聞等でよく報道がされておりますので、やはりそういう点も含めて、最新の教育環境、危機管理、安全対策を、ぜひお願いしますので、よろしくお願いします。

村長 ご承知のように、当村の水道については、根羽村の簡易水道、戸名簡易水道、桧原の飲料水の供給施設、浅間の簡易給水施設4カ所を、平成29年に根羽村簡易水道事業の創設、統合の創設という形で認可申請を行って、1本で完了をしておりますところである。各施設についてもほとんどが、先ほどお話をあたったように、建設年度は昭和54年以降といふものになつております。施設の老朽化が進んできている状況にある。これら施設のうち、着水井や沈砂

したがって、親子留学の人数を10名と想定してゐる事ではない。理解をいただきたいと思う。また、親子留学で来られる方には、「ご承知のように、村の世帯住宅を提供させていただいている。この事業を導入した当時であるが、村の世帯住宅の絶対数が足りなかつた」という事で、世帯用住宅の整備を、数年の間にに行つた。

整備した住宅については、親子留学の、専用の住宅ではなく、村営住宅でありまして、現在は、親子留学で来られた皆さんには、この新しい住宅に入られる。過去にも、この新しい住宅以外の世帯住宅に入居されて、親子留学された方もおりますので、村としては、村全体の世帯用住宅で、状況によつて検討す

月8日、西尾市が管理する公園の小
多目的広場で、地元の子供会の小
学生が、ソフトボールの練習をしてい
たところ、2塁ベースに滑り込んだ
4年生の男児童が左膝を10針縫う
大怪我をしました。市が調べたところ、
長さ10センチ程度から23センチ
程度の釘、合わせて5本が地面の

教育長　ご指摘の通り、4月の事故を受け、文部科学省総合政策局男女共同参画共生社会学習課から事務連絡で、「校庭等における危険物の確認・除去について」が5月12日付けで発出されました。

その中で「学校安全資料『生きる力』」をはぐくも学校での安全教育の一の別紙1-17ページ(2)校舎外・園舎外の安全管理において、危険物、ガラス、石、釘などにについて言及され、注意喚起がなされています。見正し、児童学園にまつわること

◆三浦寛本議員 水道管敷設工事の今後の実施計画等について 通告により村長に質問いたしま

ト構造物は法定耐用年数が60年であり、耐用年数は超えたものはないと理解している。ポンプ施設等の電気設備については、法定耐用年数が5年から10年と短く、その都度

属探知機を用いて調査し、子供たちが安全にグラウンドを使用することができるようにするという考えはないのでしょうか。また、同様に、村民グラウンドについては、社会体育等で非常に多くの村民が使用することになりますが、どのように対処する予定でありますか。よろしくお願いします。

教育長 ご指摘の通り、4月の事故を受け、文部科学省総合政策局男女共同参画共生社会学習・安全課から事務連絡で、「校庭等における危険物の確認・除去について」が5月12日付けで、発出をされました。

その中で、「学校安全資料」「生きる力」という言葉が使われています。この言葉は、生徒たちが自分たち自身で問題を解決する能力や、危機に対する対応力を育むことを意味するのでしょうか。また、「生きる力」という言葉は、生徒たちが自分たち自身で問題を解決する能力や、危機に対する対応力を育むことを意味するのでしょうか。

議員 金属探知機等については検討していただけるということですので、ありがとうございます。ただ、学校で、毎月1回、安全点検やっていくのはそれはよく承知しておりますが、安全点検だけだと、なかなか遊具に関してもそうですけれども、腐食だとかが分からぬことがあります。実際に色々な場面で安全点検をしたにも関わらず、怪我をしたという事例も、新聞等でよく報道がされておりますので、やはりそういう点も含めて、最新の教育環境、危機管理、安全対策を、ぜひお願いしますので、よろしくお願いします。

村長 ご承知のように、当村の水道については、根羽村の簡易水道、戸名簡易水道、桧原の飲料水の供給施設、浅間の簡易給水施設4カ所を、平成29年に根羽村簡易水道事業の創設、統合の創設という形で認可申請を行って、1本で完了をしておりますところである。各施設についてもほとんどが、先ほどお話をあたったように、建設年度は昭和54年以降といふものになつております。施設の老朽化が進んできている状況にある。これら施設のうち、着水井や沈砂

の更新については、経営に大きく影響することから、平成26年に総務省が公営企業の経営戦略の策定に関する研究会のこの報告で、法定耐用年数と目標耐用年数、この解離についての調査結果を公表したところである。その中で、建屋については、目標耐用年数は法定耐用年数と同じ50年、構造物については、法定耐用年数60年が目標耐用年数75年、管路については、種別に関係なく法定耐用年数が40年となるのが、目標耐用年数が、これは種別によって様々違うようだが、40年から80年となっているわけである。村内の管路については、先ほどの言いましたように、ダグタイル鉄管は目標耐用年数が60年となつておらず、耐用年数の期間内であるが、硬質の塩化ビニル管は目標耐用年数も40年でありまして、昭和54年ものについてはこの40年を経過したものにあります。管路については、平成29年に、水道の全事業全般にわたって検討することで、効率的な運用を図るために、老朽化施設の更新や、耐震化など、施設の強靱化を含めて、水道事業の経営の健全化を図りながら安全な水を安定的に供給していくことを目的に簡易水道事業適正化計画の策定をしている。この計画の中では、緊急性のある重要度の高い事業計画を令和2年度までに、短期計画として、令和3年度から7年度までを中期計画として、令和8年から令和22年までの15年間を長期計画として施設整備の計画の概要を示しております。この長期計画だが、今ある施設を全部回収したと見積もったこの計画の中では、全体で27億8000万円の事業費が見込まれております。この長期計画と見ておりまして、管路を全て回収した場合の費用が、約16億4000万円余と、そういう大きな費用が必要となっている事業計画になっています。また、先ほどの申しましたように、耐用年数が経過している、硬質の塩化ビニル管の全体の63%であり、この更新が近々

の課題であると考えている。ただし、それぞれの市町村によつて、この更新年数、実使用年数として設定をされている例があるわけであります。が、根羽村ではまだ、実使用年数の設定というのは行つてないが、そいつた部分も含めて、まずは、この方針といつもののが近々の課題であると考えている。早期の工事着手をしてまいりたいと考えている。

また、事業には多額の経費が見込まれ、國の今ある制度の中では、管路配置を含めて、早い時期にこの管路の詳細について、調査に入つて計画をしてまいりたいと考えている。

また、事業には多額の経費が見込まれ、国土交通省へ移管され、その中の水道施設整備費の中で、基幹改良事業で実施することが考えられるが、その場合は補助率が3分の1で、その補助残を、簡易水道債と過疎債で充当し、事業が組み立てられると考えられる。また、今水道事業、下水道事業については、厚生労働省から国土交通省へ移管され、今まで新しい水道管の整備と申しますか、補助事業も検討されるやも話を聞いているので、そういった情報を持つかと把握しながら、更新についての計画をしていきたいと思います。いずれに致しましても、来年すぐ実施するとかいうのは非常に難しいが、早急に、この老朽化する管路についての方針について、しっかりと計画を立てて、計画的に管理の方針をしていきたいと考えているので、ご理解をよろしくお願ひ申し上げます。

の課題であると考えている。ただし、

きしたいと思ひます。

村長 村民の皆さんのが不安を感じているということとも、承知をしていますが、村としては、まずは漏水箇所を、早急にあつた場合を発見し、修繕をしていく。そういう形で、テレメーターを使つたりと、情報を使いながら老朽箇所の早期発見に努めている。いずれにしても、確実とは言えないが、40年、現在、若干過ぎてゐるが、40年過ぎたから全てがダメだという理解はしていないが、まだ安全性はあるんだけども、たぶん危険は非常に大きくなつてきて、いることは理解していただきながら、村では適切な水道管理を努めていくところでいけるかどうかはまだここでは確約できないが、管路の更新については必要性があると理解しておるので、方向性は示したいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

根羽村では高齢化率が非常に高いのはご存じのとおりであるが、それだけお年寄りの方々が元気でおられる事は言うまでもありません。これは積極的に予防医療に各個人が取り組んでおられるからだと思いますが、そんな中で、現在根羽村ではインフルエンザ等各種予防接種等に個人負担金徴収している。また75歳以上の方々には人間ドック補助金が交付されてない。感染予防に関する心を持ち、過去のデータ等と比べ自分の健康状態を知り、病気に対処する村民の方々がほとんどであります。もし、インフルエンザなどの病気になり、働く世代の方々が感染してしまって、その家庭の収入減が無くなってしまう恐れがあります。また、同居する年寄りの方が感染・病気になれば、その看護のために働く世代の方々が見なくてはいけないという介護の関係も出てくる。このようないい處を未然に防ぐためにも、予防医療は必要不可欠である。予防医療には「病気を未然に防ぐ」「病気を初期段階で見つけて、対処する」「かかつてしまふた病気の進行をくい止め、回復を目指す」大まかに分けて以上の3つに分類されると思われます。そこで、「予防医療」の分類の中の「病気を未然に防ぐ」という観点で人間ドックと過去のデータ等を比べ、自分の健康状態を知り、病気に対処したいと思っている75歳以上の方々にも人間ドックの補助金を交付することで、「安心・安全な暮らしが実現」という村長の掲げる公約の中の、健康の安心村民に提供する事を検討し、実施する考えはあるのかお聞きしたい。

二

本脳炎等の定期予防接種についても、は、18歳以下は、これは無料で実施をしている。また、インフルエンザの予防接種は、実績であるが、昨年度、実施者が、18歳未満が64人、18歳から64歳までが100人、65歳以上が311人の方が接種をされている。接種については、高校生以下は無料、19歳から64歳未満が2,000円、また、ここ数年、新たに取り入れたもので、64歳以上が1,000円の自己負担となっている。高齢者の肺炎球菌ワクチンの予防接種については、65歳以上の方が対象となり、これは1人1回に限られていて、1,000円の自己負担となっている。また、新型コロナの予防接種事業については、ご承知のように、今年度までは全額の補助で行われているが、来年度以降については個人負担が発生する形になると想う。また、検診事業については、肺がん検診については無料で実施。宮がん検診等のがん検診については、対象年齢によって、クーポン券が発行される方は無料で、後期高齢者保では35歳から74歳までの方が対象となっている。また40歳から74歳の方が対象で補助金は、村の方では、検診料金が3割以内で、人間ドックのみの上限は1万3,000円、人間ドックの方が9,000円、両方セットの場合には2万円となつてくる。通常、人間ドックを受けられた場合の個人負担金は、それぞれケ1万円から4万円の負担が必要となる。一方の方の人間ドックの受診については、国の方針では、75歳以上の方に必要

庭訪問、母子の保健事業、国保のへ

広報ねば 2023 9

な受診は生活習慣病予防を目的とした健康診断であるとされている。また、県の後期高齢者医療広域連合では、検診、検査に対する補助はありますが、人間ドックに対しての補助はないのが現状である。村では、後期高齢者の方を対象とした検診は、先ほどお説明申し上げたように、自己負担なしで総合検診として毎年実施しておるため、人間ドックに対しての補助がないのが現状である。また、全てとは言えながら、必要な検診については総合検診で相当対応できるものであると考えております。また、自己負担のかからない総合検診を積極的に受けいただき、健康管理に役立いただきたいと、今まで地区懇談会等で、説明をさせてもらえた状況である。また、村民の皆さんのが健康で暮らせるためにも、様々な事業について、より積極的に進めていきたいと考えております。議員さんがおっしゃられた自己負担を撤廃するということについても、自己負担ないにはこうしたことではないわけであるが、全て無償というのは、財源等の問題であります。今後、色々な方法を検討させていただきたいと思っております。予防接種等の予防事業については、感染リスクを減らすといつてからも、予防接種の選択肢の幅を広げることが大切ではないかとも考へている。今ある予防接種の補助に加えて、新たな予防接種についても今後の導入を考えていきたいと思つて、お聞きしながら進めさせていただきます。

議員 村の取り組み、大変ご苦労かと思いますが、先ほど村長が申し上げた昨年の実績で、18歳未満が64人、18歳から64歳までが100人、65歳以上が311人という

ことで、それの方々、100名と見えても20万円ですか。後、300人の老人の方々を1,000円でやつても30万。この金額が高いのか安いのかは分かりませんが、前向きに検討していただきまして、予算化でき、健康で安心して暮らせる根羽村というようなPRも兼ねてこういった所で予防医療を頑張ってやついただきたいと思います。また、健康については村民が非常に関心を持っていることですので、早急に対応していただき、村民への十分な情報提供の方もお願いしたいと思います。以上で、質問終わります。

村道認定

◆村道中-25号線大畠地籍部分を公衆用道路として管理するため、議会の議決をしました。

補正予算

◆令和5年度根羽村一般会計補正予算（第2号）

村営住宅建設工事増工分により、86,605千円を追加し、総額27億43,467千円余となりました。

◆令和5年度根羽村簡易水道特別会計補正予算（第2号）

新井地区水管橋移設工事増工分として、3,949千円を追加し、総額54,239千円余となりました。

◆令和5年度根羽村介護保険特別会計補正予算（第1号）

高額介護サービス負担金等により、17,658千円を追加し、総額2億56,258千円余となりました。

◆教育委員会の委員の任命に付き
断比率について
同意を求めることがあります。
石原八重子氏の任命について同意がされました。

人事

報告事項

◆令和4年度根羽村財政健全化判断比率について

決算

◆令和5年度根羽村営バス特別会計補正予算（第1号）
バス修繕経費として、1,545千円を追加し、総額20,045千円余となりました。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により健全化判断比率の公表をします。

各数値とも、基準を下回っています。今後も、経費の節減や繰上償還を実施するなど、健全な財政運営を目指します。

各数値の内容は次のとおりです。

①実質赤字比率

一般会計と村営バス会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率を表したもの

②連結赤字比率

全ての会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率を表したもの

③実質公債比率

全ての会計を対象とした元利償還金等や一部事務組合負担金のうち、地方債の償還に充てたと認められる者等の標準財政規模に対する比率を表したもの

④将来負担比率
全ての会計と一部事務組合や三セク等を含めた将来的に負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率を表したもの

令和4年度決算に基づく健全化比率の公表

指標名	根羽村の数値			早期健全化基準	財政再生基準
	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算		
実質赤字比率(%)	—	—	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率(%)	—	—	—	20.0	30.0
実質公債比率(%)	7.3	7.1	5.8	25.0	35.0
将来負担比率(%)	—	—	—	350.0	

※実質公債比率以外はマイナスのため該当なし

各数値とも、基準を下回っています。今後も、経費の節減や繰上償還を実施するなど、健全な財政運営を目指します。



村民インタビューについて

令和3年度から行ってまいりました村民インタビューにつきまして、新型コロナウイルス感染症の影響もあるなか、全世帯の84.4%となる346世帯498名の皆様からお話を伺うことができました。多くの皆様にご協力いただき誠にありがとうございました。このインタビューでお聞きした多くのお声、ご意見を分析、検討した結果、6つのキーワードとして左図にまとめました。この結果については、下記のとおり検討を重ねた上で、今後村で策定するネバーギブアップ宣言2.0、根羽村総合計画に反映させていただきたいと思います。

皆様のご意見を分析して、これまでのご報告として、その説明動画をケーブルテレビ及びYouTubeにて10月から公開しますので、ご覧ください。

なお、YouTubeのURLについては、10月以降、村のホームページでご確認ください。



今後の日程

インタビュー結果等について、皆様との話し合いの場を作りたいと考えております。下記の日程で行うことを見込んでおります。

10月8日（日）やまあいフェスティバル

※ インタビューの結果を1枚のポスターにしました。

皆様のご意見、ご感想を用紙にご記入のうえ、お聞かせください。

（展示スペースにて）

インタビューに関する事、これから村のこと、なんでも結構です。

20年後の根羽村について考える会

10月30日（月）19:00～ しゃくなげ やまあいホール

11月7日（火）19:00～ しゃくなげ やまあいホール

※ インタビューの結果について少人数のグループに分けて話し合いたいと考えております。

皆様、お誘い合ってご参加ください。ご参加いただける方は、役場までご連絡ください。

根羽村役場 村民インタビューチーム

担当：鈴木、片桐（匡）、石森、永田

TEL：49-2111 FAX：49-2277





20年後の
一根手サトツイ² 聞きました。



石原忠正氏（下町） 瑞寶雙光章を授与される

7月29日で満88歳になられました、石原忠正氏に瑞寶雙光章が授与され、9月14日に伝達式がやましいホール行されました。



氏は、昭和29年に根羽村に奉職して以来、平成7年6月までの41年3ヶ月間、豊富な経験と卓抜なる識見をもつて地方自治の発展に貢献し、昭和62年から平成3年までの4年間は根羽村収入役を、平成3年から平成7年までの4年間は根羽村助役を歴任し、根羽村の行財政の円滑な運営にご尽力いただきました。また、昭和31年1月から昭和57年2月までの26年2ヶ月に亘り、根羽村消防団に在籍し、その間、昭和50年1月から昭和52年12月までの3年間は、消防団副団長として、昭和53年1月から昭和57年2月までの4年

2ヶ月間は消防団長として、地域の安全、住民の生命、財産を守るため、ご尽力いただきました。

この度、これらの功績が認められ、日本天皇より「瑞寶雙光章」を授与されました。心からお祝い申し上げます。



地域づくり支援金事業紹介 平地区お滝周辺整備

村では平成23年から、区・洞・各種団体等が自主的かつ主体的に取り組む地域づくり事業の支援を目的とした、「地域づくり支援金」事業を実施しています。本年度は2団体の事業を採択しています。

この内のひとつ、「平地区お滝周辺整備」事業が完了しましたので、ご紹介します。

平地区には『お滝』と呼ばれる滝があり、古くから平地区の皆さんのが整備

し大切に守ってきました。
お滝への進入路の整備、モミジ・ハナモモを植栽することで、月瀬の大杉と併せて多くの人が訪れる場所、親しみある里山を目指して整備を行いました。皆さんも、一度訪ねてみてはいかがでしょうか。

お滝へは、月瀬大橋から月瀬の大杉に向かう道中に入口があります。農繁期は獣害防除柵が設置しておりますので、開けたら閉めるなどの対応をお願いします。

「土地の境界、不動産の表示登記に関する無料相談会」のお知らせ

土地の境界、不動産の表示に関する登記でお困りのことがあれば、専門家である土地家屋調査士が相談に応じますので、ご利用ください。

日時 令和5年11月18日
【土曜日】13時半～16時半

会場 飯田市本町一丁目

橋南公民館（旧りんご庁舎）

☎ 0265-2410327

相談時間

1件 30分以内
(締切：11月15日まで)

申込・問合せ先

長野県土地家屋調査士会

☎ 026-232-4566

受付時間 9時～17時
(平日・正午～1時及び土日
祝日を除く)

し大切に守ってきました。

お滝への進入路の整備、モミジ・ハナモモを植栽することで、月瀬の大杉と併せて多くの人が訪れる場所、親しみある里山を目指して整備を行いました。皆さんも、一度訪ねてみてはいかがでしょうか。

お滝へは、月瀬大橋から月瀬の大杉に向かう道中に入口があります。農繁期は獣害防除柵が設置しておりますので、開けたら閉めるなどの対応をお願いします。

喜寿の方へは、お祝い金、米寿の方へはお祝い状、91歳の方へは記念写真の贈呈（91歳）4名の方がご出席くださいました。

喜寿の方へは、お祝い金、米寿の方へはお祝い状、91歳の方へは記念写真の贈呈を村長よりおこないました。

敬老会

令和5年9月16日、老人福祉セン

ターしゃくなげにおいて敬老会が開催され、喜寿8名、米寿3名、記念写真

贈呈（91歳）4名の方がご出席くださいました。



地域おこし協力隊の紹介

三好 諭史

こんにちは・根羽村地域おこし協力隊の三好諭史です。

根羽村観光協会の事務局として、2回目の夏を迎えるました。

現在、根羽村観光協会としてグリーンハウス森沢を管理させて頂いております。

昨年の夏は、私の宣伝不足や、コロナ第5波によるキャンセルが続くなど、グリーンハウス森沢を十分に生かすことが出来ませんでした。

今年の夏は、根羽村観光協会会員の皆様、根羽村役場の皆様、根羽村森林組合の皆様、ねばのもりの皆様など、皆様のご紹介やご協力のお陰で、昨年度と比較して数倍のお客様にご利用頂けました。

県外からのスポーツ合宿利用も多く、ご利用頂いた皆様一様に、根羽村の素晴らしさを語られていて、私も誇らしい気持ちになりました。本当に暑く、また忙しい夏になりましたが、あったという間に過ぎた充実した夏でした。大勢の人で賑わうグリーンハウス森沢もどこか嬉しそうだったように思います。

この素晴らしい根羽村を、これからも観光協会として広くアピールしていくきたいと思っております。これからもご支援のほど、よろしくお願い致します。



鈴木 楓

こんにちは、根羽村地域おこし協力隊の鈴木楓です！

9月で根羽村に来てちょうど1年が経ちました！

そのため、今回は私が1年間根羽村で暮らして感じたことを皆さんに伝えたいと思います。

まずは、「ありがとうございます！」と元気よく伝えたいです。やまあいの地域で暮らすこと自体が初めてだった中で、日々楽しく過ごすことができているのは、根羽村のみなさんのおかげだと思っています。

特に私は子どもたちからはたくさんエネルギーをもらっており、川遊びのやり方や森での遊び方を教わり



夏休みに子どもたちと川で遊びました！

ました。私の車がどんな車か子どもたちはわかっているので「この前、飯田で先生を見かけたよ」と言われたこともあります（笑）

私個人を気にして見てもらっているという感覚は、以前住んでいた街では感じられませんでしたが、そこが根羽村のあたたかさなんだなあと感じました。

文字数の関係もあり、ここで全ては伝えられませんが本当に楽しく過ごさせてもらっています！

シニアクラブボランティア作業
令和5年9月9日に、シニアクラブの12名の皆さんのが根羽学園でボランティア作業をおこないました。当日は朝8時半頃から作業を始めて、中庭周辺の草刈り、体育館の清掃をおこないました。天気が良く、暑い中での作業となりましたが、大変きれいにしていただきました。作業にご参加いただいた皆さん、お忙しい中、ありがとうございました。





ジェネリック医薬品を利用しよう

病気やケガで医療機関を受診したとき、ジェネリック医薬品を利用すると、薬代の節約となるだけでなく、医療費全体の増加を抑えることができます。ジェネリック医薬品のことを正しく知って、積極的に利用しよう。

効き目は一緒で価格が安い

ジェネリック医薬品は、先に研究開発された薬=新薬（先発医薬品）と同じ主成分で製造されており、効き目も同じです。新薬よりも開発の費用が低く抑えられるため、新薬よりも3～5割程度安いことが多く、長期に渡る服薬が必要な方や複数の薬を飲み続けなければならない方への経済的な負担が軽減されます。

安全基準を満たした安心な薬!!

ジェネリック医薬品は、新薬と同様に国の厳しい審査基準を満たしています。また、品質再評価（第三者が新薬とジェネリック医薬品の品質を評価できる制度）による品質の確認も進んでいます。

おためし期間や工夫

これまで使用していた薬をいきなりジェネリック医薬品に変えることに不安がある場合は、試しに私用してみることもできますので、医療機関や薬局に相談ください。

※ジェネリック医薬品には、飲みやすくするために苦みを抑えたり、形状を小さくするなど新薬よりも飲みやすく工夫されたものもあります。

使用できない場合もあります

すべての医薬品にジェネリック医薬品が存在するわけではありません。

また、医師の治療方針や体質などによっては、ジェネリック医薬品をしようできないこともあります。

☆変更の仕方：医療機関や薬局に相談しましょう☆

まずは医療機関の窓口で、「ジェネリック医薬品希望」の意思を伝えましょう。処方せんの変更不可欄に「×」や「V」の記載や医師の署名がなければジェネリック医薬品に変更可能です。服用方法などについては、薬剤師から説明を受けることができます。相談時には、お薬手帳を活用して、お薬手帳は一冊にまとめておきましょう。

※ジェネリック医薬品のくわしい情報は
右記ホームページをご覧ください。

<http://www.generic.gr.jp/>

かんじやさんの薬箱

検索



マイナンバーカードが保険証として利用できるようになりました。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するための申し込みについては、役場で補助をしていますのでお気軽にご相談ください。

また、2024（令和6）年秋以降は新規の保険証の発行を取りやめ、マイナンバーカードと健康保険証を一体化する検討がされています。

マイナンバーカードに健康保険証情報を登録しておくとできること！

就職・転職・引越をしても保険証の登録をしておけば、健康保険証としてずっと使えます。

【注意】医療保険者（市町村）への加入等の届出は引き続き必要です。

同意をすれば、初めての医療機関等でも、今までに使った正確な薬の情報が医師等と共有できます。

マイナポータルで自身の特定健診情報や薬剤情報・医療費情報を見ることができます。

マイナポータルを通じた医療費情報の自動入力で、確定申告の医療費控除が簡単にできます。

限度額適用認定証がなくても高額療養費制度における限度額以上の支払いが免除されます。

【注意】既に、ポイント申請の際に保険証の登録をしている方は、マイナンバーカードに保険証情報は入っています。アプリ等を使用してご自分でも携帯電話等で確認できます。





柔道整復師・鍼灸師等にかかるときの注意!!!

正しく施術を
受けましょう

柔道整復師・鍼灸師（接骨院・整骨院など）の施術に国保や健康保険が使えるのは、一定の条件を満たす場合に限られていますので、ご注意ください。

正しい利用を心がけて、大切な医療費を無駄づかいしないようにしよう。

柔道整復師

○ 保険が使える場合

仕事中や通勤時以外の急性または亜急性（急性に準ずる）の外傷性傷病の場合は保険が使用できます。

◇打撲 ◇ねんざ

◇挫傷（肉離れ等）

◇骨折・脱臼の応急手当

※骨折・脱臼は緊急時以外では医師の同意が必要

× 保険が使えない場合

- ◆日常生活の中の疲れや肩こり
- ◆スポーツなどによる肉体疲労
- ◆神経痛（リウマチ・慢性関節炎など）
- ◆加齢による腰痛や五十肩の痛み
- ◆脳疾患後の後遺症などの慢性病
- ◆仕事中や通勤途上の負傷など

※全額自己負担となります。



—POINT—

接骨院や整骨院などで施術を行うのが柔道整復師です。

「治療」に当たるものですが、エックス線検査や外科的手術、薬剤投与などの医療行為を施すことはできません。

柔道整復師・鍼灸師等による施術費用はいったん全額負担し、あとから申請して一部負担金以外の費用を払い戻してもらうこと（療養費払い）が原則です。ただし、地方厚生局と協定（受領委任）を結んでいる施設であれば、窓口で一部負担金を支払うことで施術が受けられます。

同意書用紙を提出してください

保険を取り扱っている接骨院・整骨院・鍼灸院には、医師の同意書用紙が用意してあります。この同意書を普段かかっているお医者さんに必要事項を記入してもらい鍼灸院等に提出してください。

必ず領収書を受け取りましょう

柔道整復師等には、領収書の発行が義務づけられています。

マッサージは症状に対する施術

マッサージは傷病名ではなく、症状に対する施術になります。

鍼灸師等の施術を保険で

○ 受けられる疾患

- ◇神経痛 ◇リウマチ
- ◇頸腕症候群 ◇五十肩
- ◇腰痛症 ◇頸椎ねんざ後遺症

マッサージの施術を保険で

○ 受けられる症状

- ◇筋麻痺…筋肉が麻痺して自由に動けないような症状
- ◇関節拘縮…関節が硬くて動きが悪い症状

◆注意◆

◇医療機関との重複受診はできません。

同一の負傷について、同時期に柔道整復師又は鍼灸師等と医師に重複してかかることはできません。ただし、負傷の状態を確認するために定期的に医師の検査を受けることはできます。マッサージは施術が長期にわたる場合、定期的に医師の診断と同意が必要です。

◇「療養費支給申請書」の内容を確認しましょう。

国保を扱っている柔道整復師の施術を受ける場合、窓口で保険証を提示し、一部負担金を支払うとともに、「療養費支給申請書」への署名が必要です。施術内容に誤りがないかをきちんと確認してから署名するようにならう。

◇施術内容を照会させていただくことがあります。

国保や健康保険で柔道整復師にかかった方に、負傷原因や施術内容などについて照会させていただく場合があります。これは、医療費適正化の一環として、請求内容に誤りがないかを確認するために行いますので、ご協力をお願いいたします。



介護保険料に関するお知らせ

第1号被保険者保険料所得段階（65歳以上のかた）

※ 40歳～64歳のかたは、健康保険（国民健康保険又は会社の健康保険）とあわせて徴収されています。

所得段階	標準割合	保険料年額	備 考
第1段階	基準額×30.0%	19,800円	
第2段階	基準額×75.0%	49,500円	
第3段階	基準額×75.0%	49,500円	
第4段階	基準額×90.0%	59,400円	
第5段階	基準額	66,000円	
第6段階	基準額×120%	79,200円	
第7段階	基準額×130%	85,800円	
第8段階	基準額×150%	99,000円	
第9段階	基準額×170%	112,200円	

※ R3.4～保険料改定（R5年度まで）第8期介護保険計画に基づく保険料

R6年度からは第9期計画に基づく保険料となります。

毎年4月～6月までは前年度の所得によって計算された保険料を仮徴収しています。6月中に当年度の所得（確定申告の情報による）が確定した段階で再度計算され、7月～翌年3月までの保険料が確定となり、徴収いたします。

令和5年度は、第9期介護保険計画の策定時期となっているため、令和6年度からは上記の金額から変更となる予定です。

納付方法

年金からの天引きの場合（特別徴収）

・・・年額18万円以上の年金を受給されているかたが対象です。年6回、年金支給日に合わせて天引きされます。ただし、一時的に普通徴収となる場合があります。その場合は、現金での納付または口座振替となります。口座振替をご希望のかたは、金融機関へ依頼書の提出が必要となりますので、役場までご相談ください。

現金納付・口座振替の場合（普通徴収）

・・・年度途中で、65歳になった、根羽村に転入した、年金の受給が始まった等の理由で、介護保険料の普通徴収が開始となります。

その他、ご不明な点は根羽村役場住民課（49-2111）までお問い合わせください。



長野県救急安心センター（#7119）開設に伴うお知らせ

急な病気やケガ等で
・救急車を呼ぶか
・病院に行くか
迷ったときには

#7119へ

（相談は無料）

※ダイヤル回線、IP電話の場合は、「026-231-3021」へおかけください。

長野県救急安心センター 2023年10月1日（日）午前8時から運用開始

おとな（概ね15歳以上）の方が対象です。
症状を伺った上、看護師がアドバイスします。

受付時間 平日：19時から翌8時まで
土・日・祝日：8時から翌8時まで

こども（概ね15歳未満）の場合は

#8000へ

（受付時間：毎日19時から翌8時まで）

■お問い合わせ
県庁 医療政策課
TEL：026-235-7131

●緊急・重症の場合は迷わず 119番通報してください●





横旗自治会が道路愛護表彰伝達式にて表彰されました

8月31日にやまあいホールにて、横旗自治会の道路愛護表彰伝達式が行われました。

横旗自治会は平成5年から、国道一五三号根羽村地内の歩道や法面の除草・清掃等を広範囲にわたり行っており、地域の環境維持や道路美化に多大なる貢献をされているとして、国土交通省より表彰されました。

横旗自治会におかれましては過去に二度授賞されており、今回で三度目の授賞となります。

誠におめでとうございました。



9月20日(水)同時発売

発売期間／9月20日(水)～10月20日(日) 銘せん印／10月27日(日)
2023年新年度市町村選定印／一般財團法人 全国市町村連絡協議会 各1枚 300円

村内一企業によるカークリーニング実施

8月11日(金)朝9時から正午まで、県道、村道のカーブミラー約50本を(株)片桐工務所さん、(株)フジヨシ工業さんがボランティアで清掃作業をしていただきました。

今回はゴミがついたり、汚れたりしていったカーブミラーを水洗い、ふき取り等を行い、とてもきれいにしていただきました。また交通事故防止にもなり、安心安全な道路環境になりました。

(株)片桐工務所さん、(株)フジヨシ工業さん有難うございました。



『南信州環境メッセ2023（ゼロカーボン活動推進見本市）』

～リニアとともに地域がにぎわう環境先進地を目指して～ を開催します。

◆日程 令和5年10月28日(土)・29日(日) 10:00～16:00

◆場所 エス・バード（オンライン中継有） 飯田市座光寺3349-1

◆内容

○事業者・団体等のブース出展 ○ゼロカーボンミーティングin南信州、エシカルシンポジウムの開催

○中学生・高校生によるイベント ○子どもゼロカーボンチャレンジ講座

○各メーカーのエコカー（EV、PHV）展示・体験 ○スタンプラリー抽選会 ○飲食ブース出店 等

多くのイベントや体験があります。ぜひご来場ください。

問合せ先：南信州環境メッセ2023実行委員会 事務局（南信州地域振興局環境課）

直通電話 0265-53-0434 E-mail : minamichi-kankyo@pref.nagano.lg.jp



杉っ子 だより



保育所運動会

9月16日（土）根羽保育所で運動会が行われました。当日は9月とは思えないほどの夏日でしたが、園児20名は元気いっぱい全力で運動会を楽しみました。日頃の保育から運動会ごっこを取り入れ、入退場に始まり、競技種目をたくさん練習してきました。運動会が楽しみだったり、上手にできるか、緊張しないか不安だったり、園児たちは色々な感情を持って当日に臨みましたが、競技が始まると保護者や来賓、地域の人からの声援受けながら、臆することなく堂々と練習してきたことを発揮することができました。園児の競技だけでなく保護者競技のむかで競争や祖父母との綱引きなどがあり、全員が参加し、全員で応援し、全員が楽しんだ「みんなの運動会」となりました。

根羽学園 PTA 魚つり魚つかみ大会

夏休み直前の7月22日（土）に「PTA魚つり魚つかみ大会」が行われました。昨年度、雨天のため実施できなかった、この行事も今年は、PTAの方に1～2年生用、3～5年生用、6～9年生用の3つの池を作っていただき、計画どおり行うことができました。たくさんの魚を池の中に放ち、子どもたちは魚つかみを満喫しました。川にも魚が放流され、魚つりを楽しむ生徒もいました。根羽学園の児童生徒みんなで楽しむことができました。天候が心配されましたがあまり多くの方々が集まり、たいへん賑やかな楽しい時間になりました。

